

調査結果の概要

平成23年度調査報告(規制の特例措置用)

内閣官房地域活性化統合事務局からの依頼により提出(H23.11.29)

1. 規制所管省庁名	厚生労働省
2. 特定事業の番号	935
3. 特定事業名	伝統的建造物を利用した旅館営業事業

4. 弊害の発生に関する調査

① 調査内容	当該営業施設の営業実態、旅館業法の緩和状況や営業施設が講じている設備要件等により、利用者の安全性、善良の風俗の保持が確保されているかどうかについて、状況を把握する。
② 調査方法	当該営業施設を視察するとともに、「生活衛生関係営業等衛生問題検討会」において当該営業者、行政機関、消費者等からのヒアリングを実施。 また、営業施設、営業施設の許可・指導を行っている保健所に対して調査票を配布・回収し、その結果をとりまとめる。
③ 調査対象	特区認定に係る営業施設、行政機関(営業施設の許可・指導を行っている保健所を含む。)及び消費者の代表者(営業施設の利用者を含む。)を対象とする。
④ 実施スケジュール	1. 現地視察 平成23年1月23日(健康局長、生活衛生課長他) 2. 検討会の開催 5回(平成22年12月21日、平成23年2月7日、3月11日、7月8日、9月30日) 3. 調査票の配布・回収 平成23年11月
⑤ 調査結果	営業者側から設備要件中、「営業施設が管理事務所等の周囲おおむね100mの区域内に設置されていること」について緩和要望があった。また、ビデオカメラの設置について費用負担がかかり、地区の活性化の妨げとなる可能性があるとの意見があった。 行政側から、さらなる規制緩和は、善良の風俗を保持する観点から問題ではないかとの意見があった。
⑥ 特区において適用された規制の特例措置による弊害の発生の有無	無し
⑦ 全国展開により発生する弊害の有無	営業者側から、重要伝統的建造物群保存地区内で、伝統的建造物であること、営業施設が管理事務所のおおむね100mの区域内では候補地が限定されるとの意見があった。また、ビデオカメラの設置について費用負担がかかり、地区の活性化の妨げとなる可能性があるとの意見があった。 行政側から、玄関帳場は旅館業法における善良の風俗を保持するための根幹部分であり、更に規制緩和することは問題との意見があった。

(営業施設記入用)

調 査 項 目

記入担当者氏名： _____

1. 施設の基本的事項について

- (1) 施設名
- (2) 事業の実施主体
- (3) 営業の種類
- (4) 特区認定日
- (5) 営業許可日
- (6) 利用人員

2. 玄関帳場に代替する機能の措置について

(1) ビデオカメラ等の設置による人の出入りの確認

①現状で十分 ②不十分 →具体的にどのような点ですか
()

(2) 管理事務所等での宿泊者との面接及び宿泊者名簿の記載

①現状で十分 ②不十分 →具体的にどのような点ですか
()

(3) 鍵の解錠及び引き渡し

①現状で十分 ②不十分 →具体的にどのような点ですか
()

(4) その他（改善点等があれば記載してください。）

3. 事故発生時等の体制整備について

(1) 営業施設と管理事務所等との間の通話機器の設置

①現状で十分 ②不十分 →具体的にどのような点ですか
()

(2) 管理事務所等の周囲おおむね100mの区域内に設置

①現状で十分 ②不十分 →具体的にどのような点ですか

()

(3) 宿泊者の安全性等を確保するためのマニュアル整備

①現状で十分 ②不十分 →具体的にどのような点ですか

()

(4) 地方公共団体、防犯関係者等との情報交換

①情報交換を行った ②情報交換を行っていない

(5) その他(改善点等があれば記載してください。)

4. その他

(1) 利用者からの意見・要望が寄せられていたら記載してください。

(2) 当該事業を継続していく上で、考えられる課題・問題点を記入してください。

(3) 仮に当該特区を全国展開した場合に考えられる弊害を記入してください。

(4) 上記弊害を踏まえ、仮に全国展開する場合において留意すべき事項について記入してください。

(5) その他

ご意見等がありましたら、記入してください。

(保健所記入用)

調 査 項 目

記入担当者氏名: _____

1. 玄関帳場に代替する機能の措置について

(1) ビデオカメラ等の設置による人の出入りの確認

①現状で十分 ②不十分 →具体的にどのような点ですか

()

(2) 管理事務所等での宿泊者との面接及び宿泊者名簿の記載

①現状で十分 ②不十分 →具体的にどのような点ですか

()

(3) 鍵の解錠及び引き渡し

①現状で十分 ②不十分 →具体的にどのような点ですか

()

(4) その他 (改善点等があれば記載してください。)

2. 事故発生時等の体制整備について

(1) 営業施設と管理事務所等との間の通話機器の設置

①現状で十分 ②不十分 →具体的にどのような点ですか

()

(2) 管理事務所等の周囲おおむね100mの区域内に設置

①現状で十分 ②不十分 →具体的にどのような点ですか

()

(3) 宿泊者の安全性等を確保するためのマニュアル整備

①現状で十分 ②不十分 →具体的にどのような点ですか

()

(4) 地方公共団体、防犯関係者等との情報交換

①情報交換を行った ②情報交換を行っていない

→どのような内容ですか

(

)

(5) その他（改善点等があれば記載してください。）

3. その他

(1) 関係機関（建築、消防部局等）への意見照会の有無

①有 ②無

→具体的にどのような内容ですか

(

)

(2) 許可時点も含め、指導事項の有無

①有 ②無

→具体的にどのような内容ですか

(

)

(3) その他

ご意見等がありましたら、記入してください。